

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2010 確定第 2 次要求書の回答について
 交渉日時 平成 22 年 1 月 16 日 (火) 15 時 05 分 ~ 17 時 00 分
 交渉場所 うじ安心館 3F 大会議室
 交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
 蒲原主幹 石田主幹 山田給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 18 人

<p>概 要</p>	<p>2010 確定第 2 次要求書の回答交渉を行った</p>
<p>組合の主張</p>	<p>(給料の改善について) この間のマイナス勧告による引き下げや共済掛金引き上げ等による可処分所得減少、とりわけこの 2 年間の削減は厳しい。各級の使用号数や職員分布上からも検討が必要。また、5 級在職者の仕事のやり甲斐や生活の上からもライン改善は重要な課題。</p> <p>(一時金について) 人事院勧告では 2 年連続の一時金引き下げ、2 年間で 0.5 月の削減であり、組合員の生活には大変大きな影響がある。一時金が改悪される中、一時金の中で対応できることについては検討すべき。</p> <p>(現給保障措置額の減額について) 人事院勧告の内容を実施することになると、平成 19 年の給与構造見直しによる現給保障者は、実質的な昇給ストップであるのだから、減額措置されるだけとなる。今後、昇給メリットが全くないのだから、実施すべきではない。</p> <p>(前歴是正について) 当局の採用行為の影響で前歴保持者が約 1000 名、最大 15 年の前歴保持者がおり、生涯賃金では 1200 万円の差がある。組合としては当面は 75% 是正を目指している。当局として今後の前歴是正の方向性の確認をしておきたい。</p>
<p>当局の主張</p>	<p>(給料の改善について) ライン全体としては府内トップ水準にあり改善は困難。</p> <p>(一時金について) 職員の生活給が減り、大きな影響を受けることは認識している。課題として受け止めるが、現段階では返答は困難である。</p> <p>(現給保障措置額の減額について) 課題として受け止めるが、現段階では返答は困難である。</p>

(前歴是正について)

前歴是正の課題は認識しているものの、現段階では、将来どこまで是正するのかという方向性を示すことは困難である。